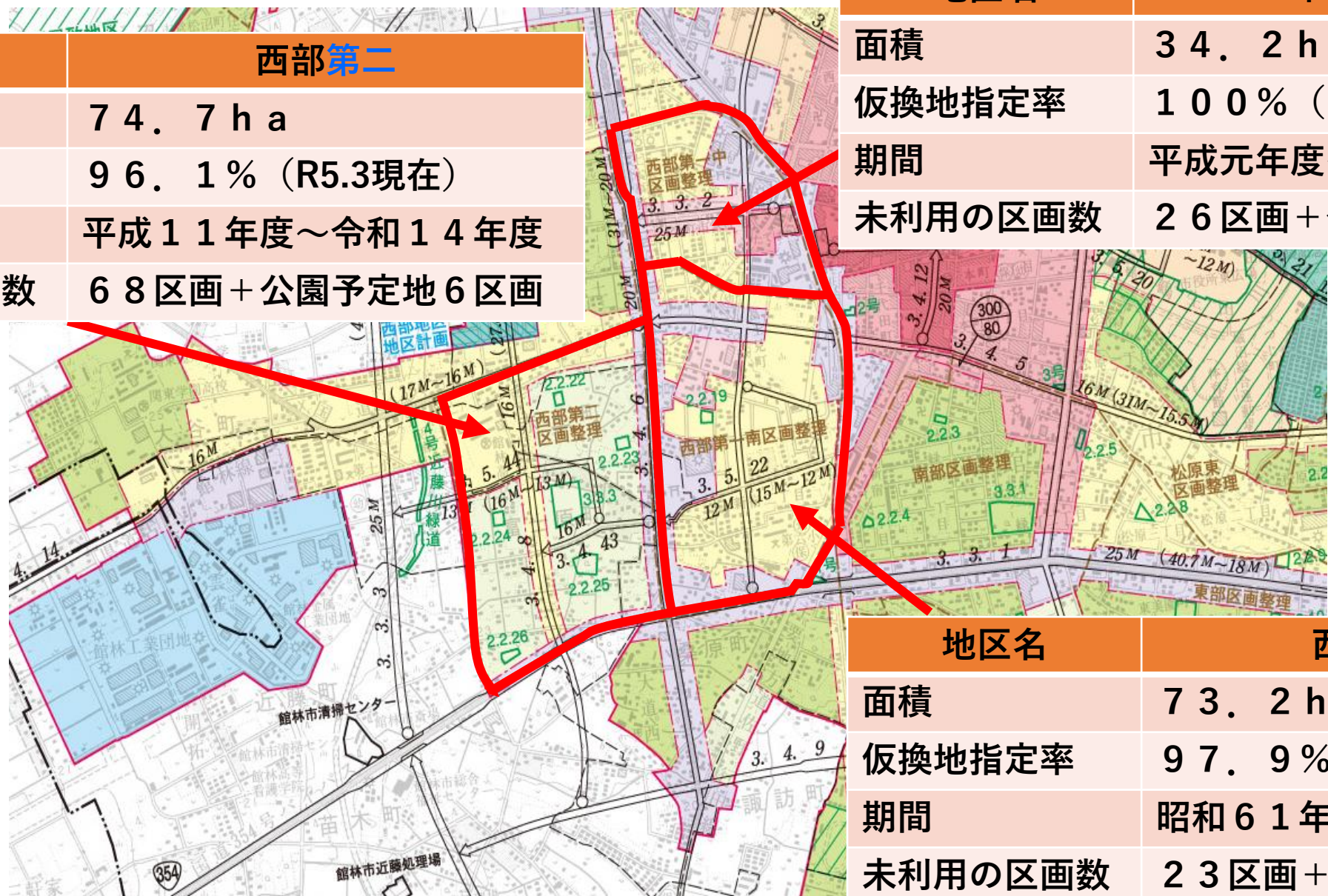


1. 館林市の現状

3つの土地区画整理事業



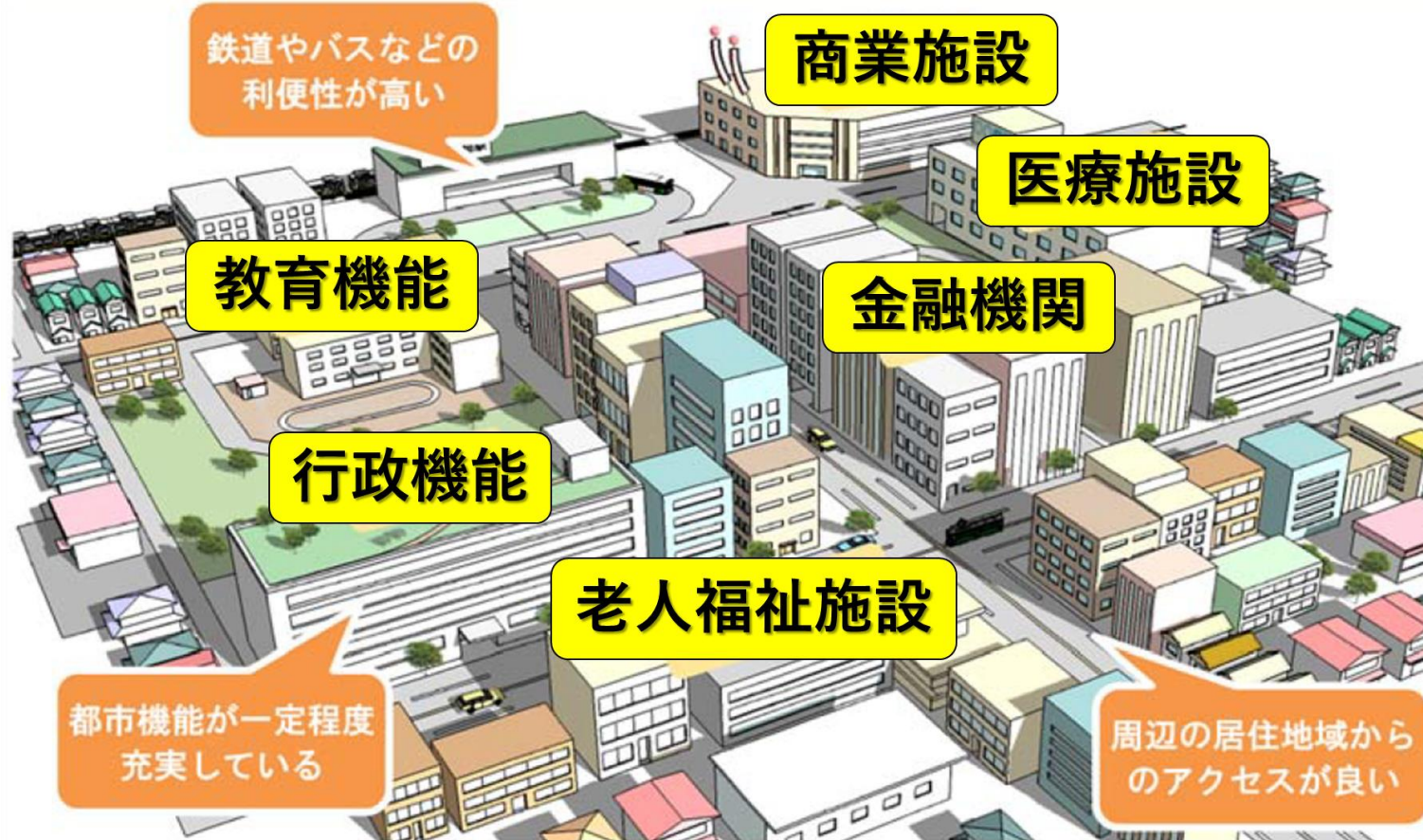
地区名	西部第二
面積	74.7ha
仮換地指定率	96.1% (R5.3現在)
期間	平成11年度～令和14年度
未利用の区画数	68区画+公園予定地6区画

地区名	西部第一中
面積	34.2ha
仮換地指定率	100% (R5.3現在)
期間	平成元年度～令和9年度
未利用の区画数	26区画+公園予定地3区画

地区名	西部第一南
面積	73.2ha
仮換地指定率	97.9% (R5.3現在)
期間	昭和61年度～令和15年度
未利用の区画数	23区画+公園予定地3区画

- **事業終了予定年度**
西部第一中地区：令和 9 年度末
西部第一南地区：令和 1 5 年度末
- 区域内に**活用されていない市の土地**が多数あり、そのほとんどは市で**維持管理**を実施している
- **未整備の公園予定地**も多数あり、地域住民に開放されず、市で**維持管理**を実施している

館林駅周辺としての高い優位性をいかし、館林市の中心拠点として、**都市機能に必要な施設を集積**し、住民の生活利便性の更なる向上を目指す



2. 令和5年度からの取組み

土地区画整理事業の進捗にあわせて未利用地の売却等について検討を開始

土地区画整理事業地内の未利用地

処分（売却）

売却費の収入

移住定住者の増加

令和5年秋頃 売却周知

維持管理費の削減

固定資産税の収入

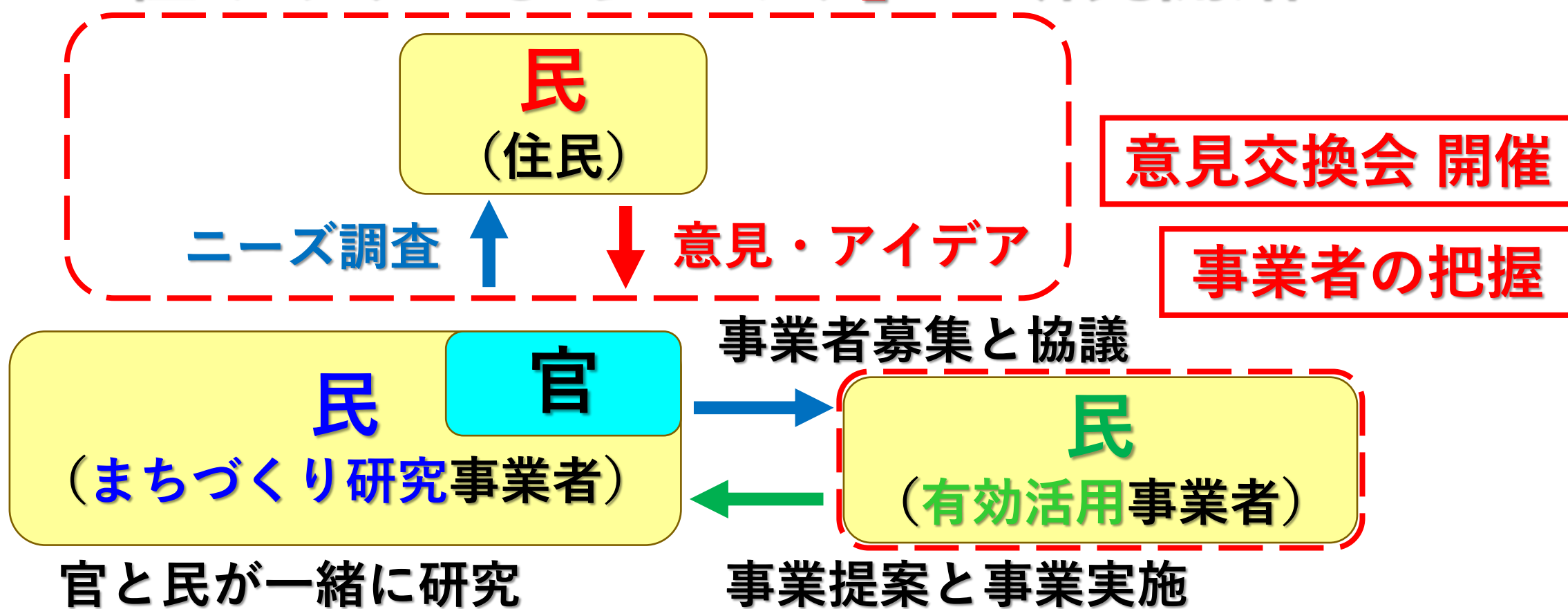
利活用（貸付）

賃貸料の収入

生活利便性の向上

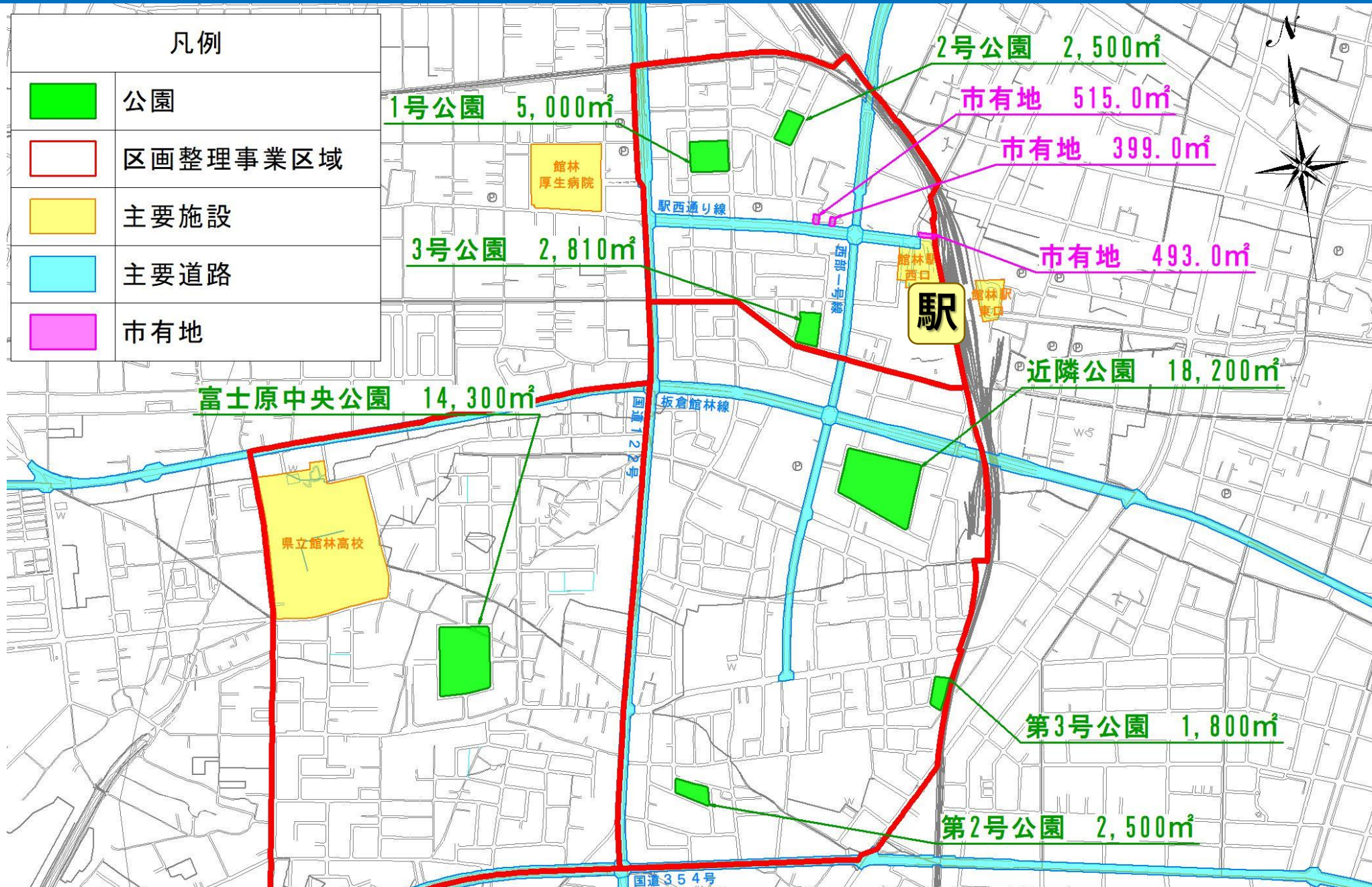
2. 令和5年度からの取組み

未利用の市有地及び未整備の公園予定地の有効活用を契機とした官民連携による「地域住民にとって住みやすいまちづくり」の研究開始



3. 市有地の活用検討

土地区画整理事業地内の主な用地



4. 意見交換にあたり

- ・ 栄町や富士見町の地域の実情を踏まえて「**こういう施設があると生活環境が良くなっていく**」というご意見、ご提案をお聞かせください。
- ・ 市有地や公園予定地の有効活用に関するご提案もございましたら、ご意見を願います。